

東北厚生局への届出事項

当診療所では、下記のとおり厚生労働大臣の定める施設基準等に係る届出を行っている「保険医療機関」です。

有床診療所入院基本料Ⅰ	入院時食事療養/生活療養(Ⅱ)
医師配置加算Ⅰ	がん性疼痛緩和指導管理料
看護配置加算Ⅰ	CT 撮影及び MRI 撮影
夜間看護配置加算Ⅰ	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
看護補助配置加算Ⅰ	運動器リハビリテーション料(Ⅲ)
夜間緊急体制確保加算	検体検査管理加算Ⅰ
看取り加算	医療 DX 推進体制整備加算
有床診療所在宅患者支援病床初期加算	酸素の購入価格
有床診療所急性期患者支援病床初期加算	

令和7年4月1日現在